

未来

人権教育啓発シリーズ NO.2



ユニバーサルデザインという考え方を最初に提唱したのは、アメリカのロナルド・メイスです。2017年2月には、政府から「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が発表されました。今回は、ユニバーサルデザインについて紹介します。

「ユニバーサルデザイン」のめざす社会

「ユニバーサルデザイン」とは、「年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人を使いやすいように、製品や建物・環境をデザインする」という考え方です。つまり、障がいのある人にとってのバリアを解消するのではなく、最初からバリアを生まないようにするという事です。

障がいのある人もない人も基本的人権を享有し、スポーツ活動や文化活動を含めた社会生活を営む存在です。すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現することは、人びとの生活や心において「障がい者」という区切りがなくなることを意味します。（「ユニバーサルデザイン2020行動計画」より参照）

「ユニバーサルデザイン7原則」を見てみましょう。

- ① だれでも同じように利用できる「公平性」（自動ドア、段差のない歩道など）
- ② 使い方を选べる「自由度」（多機能トイレ、階段・エレベーター・エスカレーターの併設など）
- ③ 簡単に使える「単純性」（シャンプーとリンスの凹凸、電気のスイッチなど）
- ④ 欲しい情報がすぐに分かる「明確さ」（様々な言語やひらがなで書かれた案内表示、音声案内など）
- ⑤ ミスや危険につながらない「安全性」（使用中に開けると止まる、「戻る」ボタンなど）
- ⑥ 無理なく使える「体への負担の少なさ」（水道のレバー、握りやすい形状のスプーンなど）
- ⑦ 使いやすい広さや大きさ「空間性」（優先駐車スペース、手のひら全体で押すことができるスイッチなど）

東京2020オリンピック・パラリンピックでのユニバーサルデザインを以下に紹介します。



パラリンピック入場行進で使われたプラカードの配色は、色覚障害のある人にも見やすい配色にしたそうです。



図や記号によって案内を表す「ピクトグラム」は、さらに分かりやすく改正されました。